

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社経営志援

### ②施設・事業所情報

名称：幼保連携型認定こども園 森のくまっこ	種別：幼保連携型認定こども園	
代表者氏名：園長 松本 真理子	定員（利用人数）： 189名	
所在地：北名古屋市熊之庄城ノ屋敷2930		
TEL：0568-26-0130		
ホームページ： <a href="https://morinokumakko.jp/">https://morinokumakko.jp/</a>		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：令和2年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人NUA		
職員数	常勤職員： 22名	非常勤職員： 29名
専門職員	保育士 36名	看護師 2名
	教諭 30名	保健師 1名
施設・設備の概要	一時保育室・0歳児教室 各1室	給食室・職員室・遊戯室・園長室
	1～5歳児教室 各2室	相談室・絵本の森・プール・園庭

### ③理念・基本方針

<p><b>【理念】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの最善の利益を考慮し、子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障します。</li> <li>●生涯にわたる「生きる力」の基礎を培うことを目標に、園での環境を通じて、養護と教育を一体的に行います。</li> <li>●保護者及び地域の子育て家庭への支援を行います。</li> </ul> <p><b>【教育・保育方針】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①教育・保育のねらいを的確に把握し、「一人ひとりが自ら育つ力」を育てる。</li> <li>②集団生活を通して規律ある生活態度や、習慣を身につけ、「自分で考え、自分で行動できる力」を育てる。</li> <li>③養護を基盤とした教育・保育を提供し、子どもと保護者が安全で安心できる園となるように努める。</li> <li>④地域の子育て支援のために、関係機関との連携を図り、地域で子どもを育てる環境づくりに努める。</li> </ol>
--

### ④施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時保育事業</li> <li>・くまっこサロン（地域の未就園児親子への遊びの提供、相談事業）</li> <li>・ICT化による登降園チェック、欠席連絡、園からのお知らせ、教育保育活動の掲示等園運営の円滑化</li> <li>・希望者による課外活動への斡旋</li> <li>・ホームページの開設</li> </ul>
--

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年 7月 15日(契約日) ~ 令和 4年 5月 17日(評価決定日) 【 令和 3年12月 8日(訪問調査日) 】
受審回数 (前回の受審時期)	0 回

### ⑥総評

#### ◇特に評価の高い点

##### 【名古屋芸術大学との連携】

名古屋芸術大学グループに属しており、そのメリットを活かし様々な取組が行われている。大学の子ども学科からの実習やボランティアの受入れ、アルバイト採用等から職員採用に繋がる点は他園にはない大きな利点である。また、大学の教員からより専門性の高い研修を受けることができ、職員の専門性や保育の質の向上に繋がっている。

##### 【連絡アプリの効果的な活用】

連絡アプリを活用して、欠席連絡、教育・保育活動の写真、園からのお知らせ、行事アンケート、相談など、保護者との連携を図っており、保護者の認知度や評価が非常に高い。伝えモレ防止として既読確認ができることから、読んでいない保護者には別途口頭で伝えることもできる。効果的に連絡アプリを活用しているが、連絡アプリにすべて頼るのではなく、紙の配布を併用して確実に伝わるよう配慮している点も評価が高い。

#### ◇改善を求められる点

##### 【質の向上に向けた組織的・計画的な取組】

質の向上に向けた取組は日頃から行われているものの、組織的・計画的な取組としてはやや弱い。誰がいつまでにどのように改善していくのかといった改善計画の作成と、定期的な実施状況の評価・見直しを行うことで、組織的・計画的な改善に繋がることに期待したい。

##### 【各種規程・マニュアルの整備と周知】

規程・マニュアルについて不備が見られることから、必要とされる規程・マニュアルの早急な整備と、整備後の職員への周知、研修等による理解の促進が望まれる。

### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、開園2年目に第三者評価を実施できたことで、組織的、かつ計画的に運営していくために必要なポイントが、具体的に判明しました。現在、規定の作成や職員へ研修を通しての周知など改善に努めています。また、保護者アンケートの結果から肯定的な意見をいただいたことで、園の強みを知ることができました。今回の評価結果を真摯に受け止め取り組んでいきたいと思えます。

### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 理念・基本方針をホームページ・園のしおり（重要事項説明書）に明記し、職員へは、理念・基本方針の研修や職員会議を通じて周知している。保護者へは、コロナ禍で説明会の開催が難しい中、連絡アプリを活用して周知を行った。エントランスにも理念・基本方針を掲示し、職員・保護者だけでなく来訪者への周知を図っている。</p>			

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 開園して2年目ではあるが、自治体等の研修のほか市役所との連携を強化し、社会福祉事業全体の動向及び地域の福祉計画の策定動向、地域の年代別人口推移等の把握に努めている。また、児童相談所と連携し、地域のニーズや情勢について把握している。9月から保育のコスト分析を始めており、非常勤職員の勤務調整による人件費の抑制、備品・消耗品発注の事前申請制による管理等、コスト削減に取り組んでいる。</p>			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 経営課題や改善すべき課題を法人理事会の役員間で共有している。園長と事務担当職員が理事会に参加し、その内容を毎月の職員会議で周知している。正規職員が自ら考え行動できるよう意識を向上させること、新人職員のケア及び指導の充実を課題としており、シフト調整等具体的な取組を進めている。</p>			

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt; 2021年～25年の5ヵ年計画が策定されている。子どもが「遊びを通して様々なことを学び、生きる力を身につけていく」ことを目指し、理念・基本方針を実現するためのビジョンを掲げている。計画の見直しは毎年、園長・副園長・主幹教諭の会議で行われているが、実施状況の評価を行うために数値目標や具体的な成果の記載など内容の見直しが必要と考えており、今後の取組が期待される。</p>			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt; 単年度事業計画には、園の課題である職員の資質向上、名古屋芸術大学との連携、広報活動の活発化、地域との連携等7つが明記されている。行事計画や職員全員の勤続年数、保有資格等を含む名簿も作成している。今後は、数値目標や具体的な成果を設定し、実施状況を評価しやすい計画とすることが期待される。</p>			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt; 事業計画は職員会議で説明するほかファイリングして職員室に常設している。事業計画の実施状況の把握及び見直しは、園長・副園長・主幹教諭の会議で行い、事業報告書に反映させている。今後は、事業計画の策定に多くの職員が参画し、職員の意見を反映した事業計画の策定が期待される。</p>			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt; 行事計画は書面での配布や園だより、連絡アプリを活用して周知している。コロナ禍で保護者会の開催が難しく、事業計画の一部のみの周知になっていることを課題と捉えており、保護者に必要とされる内容の周知方法の工夫が期待される。</p>			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; 幼児会・乳児会を定期的に行い、保育現場を撮影した写真を活用して保育の質の向上に取り組んでいる。保育内容の質の向上に向けて取り組むべき課題は、リーダー会で協議し職員会議で周知している。取組内容の評価はリーダー会が行っている。今後は、第三者評価の課題の改善について組織的かつ計画的に取り組むことが期待される。</p>				
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; 園として取り組むべき課題は検討しているが、課題の明文化には至っていない。今回の第三者評価の評価結果に基づき課題を明文化し、改善計画を作成するなどして計画的な改善に取り組まれない。また、改善計画の実施状況の評価・見直しにも期待したい。</p>				

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	Ⓐ	b	c
<p>&lt;コメント&gt; 園長の役割と責任、不在時の副園長への権限移譲を役割表に記載し、職員に周知している。園長は園の運営に関する方針・取組を、職員会議や朝礼で説明し理解を図っている。災害・事故対応等のフローチャートを職員室に掲示している。</p>				
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	Ⓐ	b	c
<p>&lt;コメント&gt; 自治体や私立保育連盟主催の研修で、遵守すべき法令等を学んでいる。遵守すべき法令等は職員会議及び朝礼を通じて周知するとともに、リーダー会を通じて法令の遵守状況を確認している。園長としての14年の経験を活かし、行政や関係機関等の利害関係者と適正な関係性に努めている。</p>				
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	Ⓐ	b	c
<p>&lt;コメント&gt; 幼児会・乳児会、日常の保育状況を確認し、保育の質の現状を継続的に評価・分析している。保育の質に関して取り組むべき課題については、リーダー会及び乳児会・幼児会の場で指導している。幼児会・乳児会で保育の質の向上に関する職員の意見を聴き、園の運営に反映させている。</p>				
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; 園長は法人本部職員と連携し、人事・労務等を踏まえた分析を行い、人員配置・働きやすい職場環境の整備に取り組んでいる。業務の実効性向上については、園長・副園長・主幹教諭による会議で検討し、リーダー会を経て職員に周知されている。職員の働きやすい環境整備について改善の余地があると捉えており、今後の取組が期待される。</p>				

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; 7月までに法人本部に翌年度の人事計画を提出し、計画的な人材確保及び定着に取り組んでいる。保育士採用イベントに出展したり、名古屋芸術大学のグループ園のメリットを活かし、名古屋芸術大学教育学部子ども学科の教授推薦による採用のほか、アルバイトからの採用にも注力するなどして職員を確保している。今後は、人材体制や人材確保、育成に関する方針の明文化が期待される。</p>				
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; 採用・人事異動等については就業規則で示されているが、人事評価制度は現在作成中である。理念・基本方針に基づいた「期待する職員像」の明文化と職員への周知、職員の専門性・職務遂行能力、貢献等を評価する人事評価制度を導入することが期待される。</p>				

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 法人本部職員と連携し、時間外労働の把握と抑制に取り組んでいる。有給休暇の取得を促しており、有給休暇消化率は80%となっている。療育カウンセラーを取得している園長が、職員面談で意見・要望を聴くほか、法人本部に相談窓口を設置するなど、職員の心の健康を守る取組が行われている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ㉠ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 毎月職員が自己評価を行っている。目標管理シートの21項目の評価に加え「1年の目標」「なりたい姿」「実行したこと」等を記入し、評価・見直しが行われている。目標設定はこれまで年1回の個人面談で行ってきたが、今後は個人面談を年2回に増やし、コミュニケーションをさらに充実させたいと考えており、今後は期待される。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉠ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 職員一人ひとりの保有資格と研修受講履歴の一覧を作成し、必要な専門技術等の研修を計画的に実施している。受講者へのヒアリングや研修報告書から、定期的に研修内容を評価・見直ししている。見直しにより、名古屋芸術大学教育学部子ども学科との連携を強化し、大学教員に講師を依頼するなど質の高い研修の充実化に取り組んでいる。今後は、期待する職員像の明文化により職員の育成が行われることに期待したい。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 外部研修案内を回覧して受講を募り、職員の知識経験・技術水準に応じて園長等が研修受講を促している。コロナ禍のため積極的にオンライン研修を活用し、受講者は研修報告書の提出と園内講師として作成した研修資料をプロジェクターに投影して説明するなど、研修内容の周知と職員の育成が図られている。名古屋芸術大学の教員の造形・音楽に関する研修等、研修内容をさらに充実させるための取組を進めている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ㉠ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 主幹教諭を実習担当者として、実習生の受入れを積極的に行っている。名古屋芸術大学のグループ園のメリットを活かし、子ども学科の学生を積極的に受入れている。実習期間中は実習生に、担任保育士は毎日、主幹教諭は1週間ごとにフィードバックを行っている。実習生受入れマニュアルは現在作成中であり、作成後の職員への周知とより質の高い実習となることが期待される。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 理念・基本方針、保育・教育内容、活動内容、ブログ、苦情・相談体制を、ホームページや園のしおりで公開している。ホームページのリニューアルを実施し、よりわかりやすく見やすいものとなった。地域に向けて園の活動等を紹介するため、名古屋芸術大学の広報誌『名古屋芸術大学グループ通信』を活用し発信している。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 名古屋芸術大学グループに属しており、法人本部と連携して公正かつ透明性の高い運営に努めている。内部監査を定期的を実施し、理事長・事務局長立ち会いの上、会計事務所の監査を受けている。また、公認会計士や社会保険労務士からアドバイスを受け改善に取り組んでいる。事務・経理等に関するマニュアルはファイリングし、適切な労務管理の手法を職員に文章で周知する等の工夫が行われている。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 児童館での地域の子どもの交流や、地域の資料館見学等で地域住民との交流を広げているが、コロナ禍で実施が難しくなっている。子どもや保護者のニーズに応えるため、北名古屋市と連携して地域の行事や利用できる社会資源の情報を園内に掲示している。また、名古屋芸術大学グループのメリットを活かし、大学で開催されるコンサートや展覧会、ワークショップ等も案内している。今後は、地域との関わりに関する方針を明文化しそれにもとづいた取組の実施が期待される。</p>			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; コロナ禍で受入れが難しい状況であるが、以前は名古屋芸術大学の学生や地域のボランティアを積極的に受入れていた。ボランティア受入れの際は、登録申請書の提出やボランティアでの留意事項を説明しているが、ボランティア受入れマニュアルは作成されていない。今後、ボランティア受入れマニュアルの整備を予定しており、作成後の職員への周知と適切な受入れの実施が期待される。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 地域の関係機関・団体及び社会資源のリストを作成し、名刺ファイルを共有して職員に周知している。また、学校や自治体との協議会を定期的で開催し、関係機関との連携強化を図っており、虐待等の権利侵害の事案がある場合は、必要に応じて家庭支援課等と連携して対応できる体制を整えている。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 一時保育事業やくまっこサロンなどでの地域の未就園児親子への遊びの提供や育児相談、自治会・教職員・民生委員による地域ふれあい会の開催等、地域の福祉ニーズの把握に努めている。開園時には、地域住民約130名を対象にアンケート「民間こども園に期待することは何か」を実施するなど、福祉施設としてできることや地域の福祉ニーズの把握に積極的に取り組んでいる。</p>			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; くまっこサロンで地域の未就園児親子への遊びを提供するほか、育児相談にも対応している。保育士が作曲した「くまっこ音頭」で、地元のお祭りに職員が参加し地域を盛り上げた。また、園長・副園長その他の保育士が、大学生に保育・教育現場を知ってもらうための講義も行っている。園長は公益的な事業・活動のさらなる充実が必要と考えており、今後の取組が期待される。</p>			

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; こども園の開園時に職員全員に理念・基本方針を説明した。その後は、全体研修や実践報告、新人研修やクラス研修を通じて、子どもを尊重した保育について話し合ったり、学ぶ機会を設けている。保育目標である「思いやりのある子ども」を目指し、見本となるべく寄り添う姿勢を見せたり絵本を活用したりしている。くまっこデーやまぜっこデーの異年齢活動では、上の子が下の子に優しく教える姿が見られる。</p>			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ b ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 園は、外から保育室が直接見えない造りとなっている。着替えやオムツ交換等、プライバシー保護に配慮した保育は行われているものの、プライバシー保護に関する規程・マニュアルの整備は確認できなかった。また、虐待等の権利擁護に関する規程・マニュアルも整備されていない。子どもの権利を守るための規程・マニュアル類を整備し、勉強会や研修を通して職員の意識がより高まることに期待したい。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; ホームページを刷新し、園の雰囲気や活動をわかりやすく伝えている。見学会の案内、くまっこサロン、一時保育等の情報は、利用を希望する保護者にとって必要な情報であり、適宜更新している。コロナ禍ではあるが、見学会を予約制で受け付けており、園内の見学と質問時間を設け、保護者の悩み相談にも対応している。見学会は非常に人気があり、キャンセル待ちが出るほどとなっている。</p>			

Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a . b . c
<p>&lt;コメント&gt; 保護者とは連絡アプリや園のしおり、掲示や口頭での伝達等、様々な方法を活用して伝えている。コロナ禍のため、入園説明会は個別での対応や必要な用紙を拡大して掲示する等工夫して対応した。連絡アプリは保護者全員が登録しており、既読確認ができることから読んでいない保護者に別途口頭で伝えることもできる。また、確実に伝えたい時は、連絡アプリのだけでなく紙を併用し配布している。連絡アプリの活用について好評を得ている様子がアンケートから窺える。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a . b . c
<p>&lt;コメント&gt; 転園先での保育の継続性に配慮し、転園先には子どもの要録を送り、電話での問い合わせ等に対応している。卒園後は、必要に応じて小学校や支援学校と連携を図っている。保護者とは保護者自身が登録解除しない限りは卒園後も1年間連絡アプリから連絡でき、いつでも相談できることを卒園時のみならず卒園半年後に配信しており、実際に相談に来る保護者もいる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a . b . c
<p>&lt;コメント&gt; 日頃の保育や行事で、子どもがいきいきとしている様子や目を輝かせている姿から子どもが満足しているかを把握している。保護者には連絡アプリを通じて行事アンケートを行っており、調査結果を職員に回覧し、分析・検討した結果を園だよりで保護者にフィードバックしている。コロナ禍で行事を学年別にすることが好評だったため、今後はその方法を定番化することとしている。連絡アプリでのアンケートは無記名ではないことから、無記名式での調査方法と行事のみならず保育内容や園に対する満足度調査の実施を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a . b . c
<p>&lt;コメント&gt; 苦情解決の体制を整備し、ホームページや園のしおり、玄関の掲示で周知している。苦情があれば、苦情受付、解決書により適切に対応していることが確認できた。駐車場の利用等保護者全員に周知すべき内容の苦情については、連絡アプリを通じて内容および解決結果を周知している。また、刷新したホームページで苦情結果を公表している。より苦情を申し出しやすい方法として、無記名で申し出できるような方法を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a . b . c
<p>&lt;コメント&gt; 保護者が相談しやすいようプライバシーに配慮したスペースを確保している。いつでも誰にでも相談できることは園のしおりや連絡アプリを通じて伝えている。相談や意見を面と向かって言えない保護者がいることを考慮し、苦情と同じく、申し出しやすい方法を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a . b . c
<p>&lt;コメント&gt; 保護者からの相談や意見があれば、副園長や園長に報告、その後事務、主幹教諭、必要に応じて理事長を交えて対応策を検討する仕組みとなっている。対応策は担任や関係職員に伝え、保護者にフィードバックしている。苦情なのか意見なのか？相談なのか要望なのか？保護者の思いは様々であるため、迅速かつ適切に対応できるようそれらに応じた対応マニュアルを整備することに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a . b . c
<p>&lt;コメント&gt; 園長がリスクマネージャーとなり、主幹教諭が危機管理マニュアルを作成している。また、安全マップや遊具点検票を作成し、防犯訓練やSIDS研修の実施など、日頃から子どもの安全確保に努めている。ヒヤリハットや事故報告など子どもの安全を脅かす事例の収集も行われている。より子どもの安心・安全を確保するための取組として、マニュアルの配布や全職員への研修の実施、実効性の評価・見直しの実施等に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a . b . c
<p>&lt;コメント&gt; 感染症対応マニュアルやガイドラインに沿って、感染予防に努めている。コロナ禍のため、消毒や手洗い、テーブル拭きなどこまめに行っている。衛生用品メーカーの協力のもと最新の吐物処理研修を行ったり、最新の情報を得て園の対策に応用している。看護師が主となり、感染症の情報を連絡アプリでこまめに伝えている。非常勤職員への研修の実施を検討しており、さらなる体制強化に期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; 毎月避難訓練を実施し、実施後は評価・見直しを行っている。地域の避難所でもあるもえの丘への避難訓練も行っている。備蓄リストで、水や食料、オムツや懐中電灯等の備品を管理している。災害時に保護者に連絡するため、タブレット端末を持って避難することとしており連絡アプリを活用している。地域の自治会との災害時の連携については、今後検討しており、さらなる安全確保に向けた取組に期待したい。</p>				

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; 年間計画を保育マニュアルとして作成している。子どもを尊重した教育及び保育内容となっている。プライバシー保護への配慮や権利擁護の視点について、内容に盛り込まれるとさらに良い。また、年間計画の非常勤職員への周知や保育マニュアルに基づいて実施されているかどうかを確認する仕組みは課題と捉えており、改善に期待したい。</p>				
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; 保育マニュアルとして活用している年間計画は、会議等で検証・見直しを行っている。年間計画は非常勤職員への配布がないため、周知方法を検討されたい。</p>				
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; 保育の全体的な計画は園長、年間指導計画は主幹教諭、月案・週案は担任が主となり作成している。アセスメント時や作成の際は、必要に応じて療育センターやNPO法人と情報共有を図っている。支援が困難なケースでは、加配職員同士の会議で情報を共有したり、関わり方を学ぶなどより良い保育に繋げている。非常勤職員へ指導計画を周知していない点は、改善の予知がある。</p>				
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; 次年度の計画作成に向けて、2月に振り返り、3月に新年度に向けた検討を行っている。また、各指導計画は、毎月の乳児会、幼児会で評価・見直しが行われている。指導計画を変更した際は、非常勤職員も見られるようにしてはいるものの、自主性に任せているため、その時々の子どもの発達に合わせた保育が適切に行えるよう、周知と理解を促す取組が望まれる。</p>				
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt; 指導計画に基づいた保育の実施が記録から確認できた。記録の書き方について、適切に内容を記録し、職員による差異が出ないように、主幹教諭と先輩職員から指導している。園の情報は、基本副園長に集約され、その後園長に報告、園長が仕分けをし、必要な情報が必要な職員に届く仕組みとなっている。情報を共有するため、ノートの活用や議事録のファイリング、定期的な会議が行われているが、ミーティングをこまめに行い情報共有できる時間を増やしたいと考えており、今後に期待したい。</p>				
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a	b	ⓒ
<p>&lt;コメント&gt; 個人情報保護規程を整備し、子どもの記録の保管、保存、情報の提供等を定めている。書類やUSBメモリーの持出禁止、個人情報のファイルは鍵のかかる書棚での保管が徹底されている。個人情報保護の重要性について理解を深めるため、継続的な勉強会や研修の実施に期待したい。</p>				

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育の全体的な計画は、園長や副園長、主幹教諭の三役会議、リーダー会議で毎月話し合い、見直しを行っている。看護師や栄養士の意見は盛り込まれているが、直接立案には関わっていない。今後は、地域の実態の把握と多くの職員が参画して計画が作成されることに期待したい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 室内は開放的で採光もとれ明るい印象である。掃除は職員が行っており、チェックリストの確認やホワイトボードでの管理で、掃除した場所がわかりやすい工夫が見られた。必要に応じて、寝・食・遊の場所を分け、手作りのコーナーを作成するなどして心地よく過ごせる環境を整えている。園庭の整備やさらに集中して遊び始めるようさらなる充実を図る予定がある。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 家庭の状況や子どもの様子は、送迎時だけでなく必要に応じて相談する時間を設けている。職員は子どもの気持ちを汲み取り、気持ちを表現できるような対応に努めている。わかりにくい言葉や急かすような言葉にならないよう、リーダーが注意・確認している。人権擁護セルフチェックや研修を行っているが、非常勤職員への研修の実施に期待したい。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 絵本や紙芝居を活用したり、現在の課題から看護師に話をしてもらおう等して、基本的な生活習慣の取得に繋げている。幼児は、手洗い後のタオルをトイレと食事前で使い分け、衛生的に使用できるようにしている。また、食事や配膳の「順番を待つ」ことも基本的な生活習慣として身につけている。集中したら体を動かす、遊び後は集中するなど、状況に応じて静と動のバランスに配慮しながら活動している。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 異年齢交流の「くまっこデー」は、制作、運動、リズム、活動など自主的に遊びを選ぶことができるようにしている。造形の講師を招いて行う遊びの活動では、自発性や発想力の向上や育ちが見られた。バスに乗って出かけた近隣の畑での芋掘り、資料館の見学で自治会の方に案内してもらおうなどの機会は、社会性やマナーが身につく良い機会となっている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 不安なく愛着関係がもてるよう手厚く対応できる体制を整えている。連絡帳や連絡アプリのほか、入園前後の面談での情報を把握し、家庭に近い環境となるよう室内環境を整えている。子どもがすぐ手に取れるようおもちゃを配置し、音や光など興味を持てるよう工夫している。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもとの関わりは、やり過ぎず言い過ぎないよう配慮し、子どもの主体性を考える内部研修を行うなど、自主性を大切に保育に努めている。手作りのバッグを持って園庭や神社等に出かけ探索したり、1・2歳児との交流や保護者が保育を行う保育参加、学生ボランティア等の様々な関わりもある。家庭とは、アプリや送迎時の対応で情報共有と連携を図っている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 提案・選択・集中して取り組める環境づくりを心がけている。子どもの意見には肯定する姿勢を心がけ、子どもの主体性を大切にしている。コロナ禍で、給食は人数を制限し食べたい順番に食事するスタイルに変更したが、待つ間は外食時に待ち時間があるのと同様に、椅子に座り順番を待っていた。5歳児の発表会の演劇では、原作ストーリーから子どもたちで独自のストーリーを作り上げ、子どもの主体性が発揮されたものとなった。これらの取組をアプリで発信したり、職員が「くまっこ音頭」のCDを作成しYouTubeで発信している。</p>		

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園内はバリアフリーで廊下の幅も広い。エレベーターの誤動作も起きないように押しボタンに×をつけ、職員室の入口に色のテープを貼るなど視覚的にわかりやすいよう示している。保護者とは日々のやり取りの中で密な連携を図り、個別支援計画書の作成と必要に応じて専門機関への相談や助言が受けられるよう支援している。今後は、保護者への障害児保育の情報を伝えるための取組を検討されたい。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの状況は、各クラスの伝達ボードにわかりやすく色分けをして伝えたら線を引く等、伝達モレが無いよう工夫している。夕方・延長保育・早朝保育の計画を作成し、流れは確立されている。子ども一人ひとりの生活のリズムに配慮しながら援助しているが、長時間ゆったりと過ごせる家庭的な環境の点は課題と感じており、改善の余地がある。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 幼保小会議は現在オンラインで開催されており、必要に応じて情報交換、情報共有が行われている。小学校との連携は全体的な計画にも盛り込まれ、要録を作成し送付している。クラスにひらがな表を掲示したり時計を見て時間を守る行動、遊びの中で思いついたものを絵と文字にする、「くまっコナイトデー」で屋台の焼きそば作りの買い物へ行ったり3階のテラスから星を鑑賞するなど、集中力・参加・発見に視点を置いた保育と小学校以降の生活に見通しが持てる取組が行われている。連絡アプリは卒園後も園から配信でき、小学校での生活状況や相談などできるきっかけとして保護者の安心に繋げている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの健康管理は、2人体制の看護師を中心に危機管理マニュアルに沿って行われており、怪我や体調悪化時の対応や服薬管理を行うための保健室が設けられている。既往歴やアレルギー等は、入園時の児童表や送迎時に体調の変化や様子を確認している。衛生指導や職員研修、ほけんだよりの作成は看護師が担当し、アプリやほけんだより、入園のしおりで保護者に取組を伝えているが、SIDS(乳幼児突然死症候群)についても伝える取組があると良い。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 健康診断や歯科健診の結果を看護師が記録し、職員への周知と保護者へのアプリでの通知が行われている。病院受診が必要な場合は、別途口頭でも伝えている。看護師と連携し、具体的な保健計画を策定している。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもには、医師の指示のもと看護師と連携し対応している。アレルギーのある子どもの食事は、少し離れた場所に机を準備、色違いの食器で先に配膳するなど区別し、誤食がないよう提供している。看護師による研修で、アレルギーに関する知識や技術を習得し、適切な対応ができるようにしている。今後は、他の子どもや保護者にアレルギー等への理解を図るための周知や工夫が望まれる。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 栄養バランスを考えた自園給食の提供や炊きたて米の提供、行事食、菜園での野菜作りなど食育の推進を保育計画に位置づけている。菜園で育てた野菜の収穫が子どもの楽しみとなり、食べられなかった野菜も食べられる子どもが増えた。食器は割れにくいメラミン樹脂製を使用している。食事は職員が様子を見ながら子ども一人ひとりに調整し、お代わりを自主的にしている子どもが見られた。廊下から大釜での調理の様子が見られることも、子どもの興味・関心を引いている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 嗜好調査や残食状況は、給食日誌を担当者が記録し給食業者に伝えている。衛生管理マニュアルに基づき衛生管理に取り組んでいるが、給食業者が委託であるため、調理師や栄養士との繋がりが弱いと感じている。今後は、栄養士や調理師が子どもの食事場面に参加するなどして、よりおいしい給食が提供できる取組に期待したい。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; アプリでは、写真でわかりやすく毎日の様子を伝えている。行事は結果ではなく工程が大切だと捉え、行事前にもたよりで様子を伝えている。個人懇談会の希望があり、コロナ禍ではあるが来年度は実施したいと考えている。送迎時のやり取りは密になされているが、その内容についても記録し、さらに職員で共有されるとなお良い。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; アプリや送迎時のやり取りなど密にコミュニケーションを図っている。希望に応じて相談室で個別に対応している。相談時の対応方法は検討しているが、どの職員でも適切に対応できる体制として相談対応マニュアルの整備と情報共有を強化し、保護者が安心して相談できる環境を整えられたい。</p>			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 日々の様子から子どもと保護者から話を聞いたり、身体チェックで早期発見に努めている。疑いがある場合は写真を撮り、必要に応じて市の家庭支援課と連携を図っている。今後は、施設内外の虐待等対応マニュアルを整備し、早期発見・早期対応、虐待の予防等に努められたい。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育士の自己評価を毎月行い、担任と主幹教諭で行う振り返り会で話し合いが行われている。開園2年目で整備段階であることから体制の不十分さには気づいている。今後は、正規職員だけでなく非常勤職員も含めた自己評価の実施と、それを踏まえて園全体の自己評価に繋げ、組織全体で質の向上に取り組むことが望まれる。</p>			